

報道関係者 各位

令和5年10月12日
東濃中部病院事務組合
管理者 土岐市長 加藤淳司

■令和5年第3回東濃中部病院事務組合議会定例会について

東濃中部病院事務組合議会定例会の開催が決定しましたので、お知らせします。

- 1 日 時 令和5年10月23日（月） 午前9時 開会
- 2 場 所 土岐市議会議場
- 3 付議案件 別紙のとおり

— 本件に関するお問い合わせ —

東濃中部病院事務組合 〒509-5122 岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2101（土岐市役所3階）
TEL：0572-54-1186 FAX：0572-53-0020 担当 鈴木

令和5年第3回東濃中部病院事務組合議会定例会

会 期 10月23日（月） 1日間

日 程 本会議 10月23日（月） 9時開会

提出議題	予 算 関 係	1 件
	条 例 関 係	3 件
	そ の 他	2 件

合 計 6 件

令和５年第３回東濃中部病院事務組合議会定例会に提出する案件の概要

議第１７号 令和５年度東濃中部病院事務組合一般会計補正予算（第１号） 参考資料参照

議第１８号 東濃中部病院事務組合行政手続条例について

【概要】

東濃中部病院事務組合の処分、行政指導及び届出に関する手続について必要な事項を定めるため、この条例を定めようとするもの。

議第１９号 東濃中部病院事務組合公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例について

【概要】

公の施設における指定管理者の指定の手続等について必要な事項を定めるため、この条例を定めようとするもの。

議第２０号 東濃中部病院事務組合助産師修学資金等貸与条例について

【概要】

助産師修学資金等の貸与について必要な事項を定めるため、この条例を定めようとするもの。

議第２１号 令和４年度土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合会計決算の認定について

【概要】

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和４年度土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合会計決算を監査委員の意見を付けて別冊のとおり議会の認定に付するもの。

議第 2 2 号 令和 4 年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算の認定について

【概要】

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 4 年度東濃中部病院事務組合病院事業会計決算を監査委員の意見を付けて別冊のとおり議会の認定に付するもの。

一般会計補正予算の主な事業について

○ 助産師修学資金等貸付金 3, 0 0 0 千円

令和8年2月より開設予定の新病院に産婦人科を設置し、周産期医療の提供を進めるために必要となる助産師を確保するため、条件を満たした者に対して資金の貸付を行う。なお、一定の要件を満たした場合、貸付金の返還を免除する。

修学資金 助産に関する専門知識を習得する課程に在学し、将来的に指定医療機関*の助産師として従事しようとするものに対して月額10万円を1年分貸与するもの。

就業資金 6か月以上助産師業務から離れていた助産師が将来的に指定医療機関の助産師として従事しようとするものに対して20万円を貸与するもの。

*原則新病院だが、新病院建設までの間は土岐市立総合病院又は東濃厚生病院とする。